

原子力リスク研究センター（NRRC） 第 18 回 原子力経営責任者会議 議事録

1. 日 時：2024 年 5 月 22 日（水）13:00～15:00

2. 場 所：電力中央研究所（大手町本部）役員大会議室/ Web 会議併用

3. 出席者：

主査：アポストラキス（NRRC）

委員：牧野（北海道電力；勝海代理）、青木（東北電力；金澤代理）、
山下（東京電力 HD；福田代理）、伊原（中部電力）、福村（北陸電力）、
水田（関西電力）、長谷川（中国電力）、川西（四国電力）、豊嶋（九州電力）、
剣田（日本原電）、大田（日本原燃；松田代理）、萩原（電源開発）、朝岡（NRRC）

オブザーバー：中熊（電事連）、尾野（原安進）、魚住（ATENA）、メザーブ（NRRC）

幹事：古田（NRRC）

陪席：吉田、米田、桜本、西村、松山（NRRC）

4. 議 題：

(1) 2023 年度 研究成果

NRRC より、2024 年度研究計画の全体概要について説明した。

(2) NRRC 活動状況

NRRC より、「地震・津波重畳事業に対する確率論的リスク評価（PRA）の要素技術の開発」、「降灰履歴に基づく降灰層厚ハザード評価技術とウェブブラウザ版評価ツールを開発」について報告した。

(3) 所長との意見交換

（委員からの主なご意見）

- ・（「国会で適切な原子力規制の議論が出ていないことに驚いている」との所長発言に対し）国会議員から規制の話が出ていないわけではなく、国会でも原子力規制庁（NRA）を呼んで、規制側の状況について問いただすことを行っているので、国会議員から規制に対して意見を言う場はある。ただ、今は再稼働ができていないプラントが多くある中、国会議員からは長期運転の審査について話をしている状況なので、リスクの話をする段階にはまだ至っていないということである。また、政権与党が、より合理的な規制をするようにという改善提言を出しており、それに基づいて原子力規制委員会も自ら変わろうという動きもある。日本の国会議員が何もせずに、今の規制委員会・規制庁のやり方をよしとしているわけではないと思う。我々もそこに電事連、ATENAを通して色々なアプローチをして、規制を変えてほしいという活動をしているというのが実態だ。
- ・（「日本の事業者は CDF が 10⁻⁶/炉年を超えてしまうと新たな規制が課されるのではな

いかと怯えている」との所長発言に対し)日本の事業者は現在実施している内部事象、地震 PRA に加え内部火災や内部溢水 PRA も取り込もうとしており、CDF が 10^{-6} /炉年を超えることを躊躇しているわけではない。

- NRA が性能目標を決めてリスク情報活用を促進するのを待っているのでは遅いので、我々は社内の性能目標を定め、色々なリスク情報活用を実際に進めていく。当然、規制に縛られる分野はまだリスク情報を使えないので、規制に縛られない分野からリスク情報を活用していく。そして、我々の取り組みが世界標準的な取り組みになっているかどうか、米国などで実際にリスク情報活用を実施している機関から評価していただくことを検討している。

(所長の主な発言)

- これまで原子力規制委員会からはより広いリスク情報活用は受け入れないという話があった。事業者は、規制委員会が「日本の PRA の CDF 10^{-6} /炉年は低すぎる」と言っていることから、CDF が 10^{-6} /炉年を超えてしまうと新たな規制が課されるのではないかと怯えている。喫緊の課題としては、PRA の合理的な性能指標を定めるべきではないか。
- 一方、2024 年 3 月 25 日、規制委員会委員と CNO との意見交換会合の中で、「産業界と NRA との間で相互理解を深めるための議論を始めよう」という産業界提案を NRA 委員にも受け入れていただけたことは、一筋の希望が見えたと思っている。具体的にどのように進めていくかは、関係者間で決めつつあるので期待したい。
- 特定のプラントの安全レベルを適正に評価するためには、一般的な PRA ではなく、プラント固有の PRA が必要である。
- 米国には「適切な防護 (Adequate Protection)」という概念があり、それが法律で「NRC は公衆の健康と安全ならびに共通の防護とセキュリティを確保することが求められる」と定められている。原子力プラントを運転することによって一般公衆の健康と安全が不合理なレベルのリスクにさらされないための基本的な要求事項である。これに加え、NRC は、適切な防護を超えた安全性向上方策についてはコストも考慮すべき、と言っている。適切な防護の範疇として受け入れるべき事項かどうかは、安全性向上の度合い、コスト、それから産業界で他にも考慮すべきこと、等をすべて勘案して評価すべきとされている。NRC には、ある事案が適切な防護なのかどうかを厳密に検討した上で決める、というプロセスがある。

以 上